

FIGARO
測る・見るに
特化した高性能
アルコール検知器
デジタル アルコールチェッカー FALC-21
FUGUsmart
詳しくは、検索 フォグスマート
フィガロ技研株式会社 営業販売部
TEL. 072-728-2560 (9時~17時)

Japan
Trucking
Association

広報 とらつく

4月1日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック協会会館
☎ (03) 3354-1029 (総務部広報室)
http://www.jta.or.jp

▼全ト協会員専用ホームページのパスワード▼
3/15~4/14: 4/15~5/14
2220: 7654

News Headline

主な紙面内容

- 2・3
・トラック協会ニュース
・官公庁ニュース (国交省等)
- 4・5
・特集「大規模自然災害から人々の暮らしを守るトラック運送業界」
第1回「平成28年熊本地震」
(株)ミノル運送
- 6
・令和2年度
トラック運送業界の動き
変更点とトピックス
- 7
・厚労省「高齢労働者の
安全と健康確保のための
ガイドライン」を策定
- 8
・新型コロナウイルス
感染症関連情報

全ト協

自民党・公明党に要望

新型コロナウイルス感染症への対応について



細田自民党トラック議員連盟会長 (左から3人目) に要望書を手渡す坂本会長 (3月23日、自民党本部)



坂本 克己 会長

「資金手当てへの支援」「雇用調整助成金の充実」など5項目

世界各地で感染が拡大し、世界的な大流行になっている新型コロナウイルス感染症。我が国においても、2月20日から3月18日まで北海道で緊急事態宣言が発せられたに続き、政府では3月26日に特別措置法に基づく「政府対策本部」を設置するなど、感染拡大防止対策による経済活動への深刻な影響が広がっている。

全日本トラック協会では3月18日より、政権与党である自由民主党・公明党が開催した新型コロナウイルス関連会議などに積極的に出席。危機下においてもトラックドライバーの雇用と我が国の物流を維持すること、運送事業者の経営を守っていくために、与党国会議員に対してトラック運送業界への深刻な影響について説明するとともに、業界への手厚い支援を要望した (関連8面)。

全日本トラック協会では、3月18日に公明党新型コロナウイルス感染症対策本部 (本部長・斉藤 孝、副本部長・田村憲久、幹事長・長官・岸田 文雄) 合同会議に出席し、新型コロナウイルス感染症による物流への影響について説明するとともに、トラック運送業界からの要望事項について説明を行った。

坂本会長は、「現在の状況では、資金繰り対策などのカンフル剤が必要であり、また経済の下支えが必要である。現状のままではトラックドライバーが見切りをつけて辞めてしまうことが大きな懸念となる。地方創生・地域活性化を担うトラックドライバーがいなくなれば、大変なことになる。迅速な対応をお願いしたい」と述べた。

また、同23日には、自民党経済成長戦略本部・新型コロナウイルス関連肺炎対策本部合同会議 (3月19日、自民党本部) に出席し、新型コロナウイルス感染症対策本部 (本部長・岸田 文雄) 合同会議に出席し、新型コロナウイルス感染症による物流への影響について説明するとともに、トラック運送業界からの要望事項について説明を行った。

坂本会長は、「現在の状況では、資金繰り対策などのカンフル剤が必要であり、また経済の下支えが必要である。現状のままではトラックドライバーが見切りをつけて辞めてしまうことが大きな懸念となる。地方創生・地域活性化を担うトラックドライバーがいなくなれば、大変なことになる。迅速な対応をお願いしたい」と述べた。

また、同23日には、自民党経済成長戦略本部・新型コロナウイルス関連肺炎対策本部合同会議 (3月19日、自民党本部) に出席し、新型コロナウイルス感染症対策本部 (本部長・岸田 文雄) 合同会議に出席し、新型コロナウイルス感染症による物流への影響について説明するとともに、トラック運送業界からの要望事項について説明を行った。

新型コロナウイルス感染症関連情報

全日本トラック協会は、4月1日から、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたトラック運送事業者の経営安定確保に資するため実施している「近代化基金融資 (激甚災害融資)」の公募枠を、当初の10億円から50億円へと増額し、同日から受け付けている。

全ト協では、3月18日、23日の連日、自由民主党・公明党が実施した新型コロナウイルス関連対策の各会議に積極的に出席し、坂本会長を先頭にトラック運送業界への深刻な影響を報告した上で、「事業者への資金繰り支援対策などのカンフル剤」について、このため全ト協は、政府・与党に経済・金融支援を強く要請 (別掲) した。3月19日から独自に実施している「近代化基金融資 (激甚災害融資)」事業の見直しを実施し、政府系金融機関などの窓口がパンク状態にあることや、「経済活動が停滞している状態」でトラック運送業界を取り巻く経営環境は今後ますます深刻化するものと判断し、会員事業者の経営安定化に繋がるよう、また、より多くの会員事業者が積極的に活用していただくため、公募枠の大幅な増額を決めた (公募要綱を8面に掲載)。

全ト協

激甚災害融資公募枠50億円へ

ひつ迫する資金繰り事情に即応

全ト協の要望が実る

雇用調整助成金の特例措置拡大など

自由民主党は3月30日、党本部で「経済成長戦略本部 (岸田文雄 本部長)」と「新型コロナウイルス関連肺炎対策本部 (田村憲久 本部長)」の合同会議を開催し、「令和2年度緊急対策第一弾」の提言

(案) を取りまとめた。同提言 (案) では、全日本トラック協会をはじめとした各業界からの要望を受けて、「感染拡大抑制期」には、「企業・事業の存続・雇用の維持・継続に全力を挙げるため、資金繰り対策、雇用維持対策を規模・内容ともに大幅に拡充する」とした。特に資金繰り対策では、雇用調整助成金のさらなる拡充が必要である。また、手続に時間がかかるため、迅速な対応をお願いしたい」と述べた。

また、同23日には、自民党経済成長戦略本部・新型コロナウイルス関連肺炎対策本部合同会議 (3月19日、自民党本部) に出席し、新型コロナウイルス感染症対策本部 (本部長・岸田 文雄) 合同会議に出席し、新型コロナウイルス感染症による物流への影響について説明するとともに、トラック運送業界からの要望事項について説明を行った。

坂本会長は、「現在の状況では、資金繰り対策などのカンフル剤が必要であり、また経済の下支えが必要である。現状のままではトラックドライバーが見切りをつけて辞めてしまうことが大きな懸念となる。地方創生・地域活性化を担うトラックドライバーがいなくなれば、大変なことになる。迅速な対応をお願いしたい」と述べた。

また、同23日には、自民党経済成長戦略本部・新型コロナウイルス関連肺炎対策本部合同会議 (3月19日、自民党本部) に出席し、新型コロナウイルス感染症対策本部 (本部長・岸田 文雄) 合同会議に出席し、新型コロナウイルス感染症による物流への影響について説明するとともに、トラック運送業界からの要望事項について説明を行った。

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の拡大

特例以外の場合の雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症特例措置	
	現行 (一般的な場合)	緊急対応期間 (4月1日から6月30日まで) 感染拡大防止のため、この期間中は全国で以下の特例措置を実施
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主 (全業種)	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主 (全業種)
生産指標要件 (3か月10%以上低下)	生産指標要件緩和 (1か月10%以上低下)	生産指標要件緩和 (1か月5%以上低下)
被保険者が対象	据え置き	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象に含める
助成率	2/3 (中小) 1/2 (大企業)	4/5 (中小) 2/3 (大企業) (解雇等を行わない場合は9/10 (中小) 3/4 (大企業))
計画届は事前提出	計画届の事後提出を認める (1月24日~5月31日まで)	計画届の事後提出を認める (1月24日~6月30日まで)
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間の撤廃	同左
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件の撤廃	同左
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左	同左 + 上記対象期間

1 上記の拡充にあわせて、短時間一斉休業の要件緩和、休業相殺の停止、支給迅速化のための事務処理体制の強化、手続の簡素化も行うこととする
2 教育訓練が必要な被保険者について、教育訓練の内容に応じて、加算額を引上げる措置を別途講じる

天然ガストラックは NGV

持続可能な社会の実現に貢献します

天然ガストラックは、環境改善やエネルギーセキュリティの向上等に貢献し、さらに低騒音・低騒音、臭いが少なくドライバーにも優しい車両です。天然ガストラックの導入は、物流各社が持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けて取り組む上で実施可能な方策の一つです。

SDGs達成への活動に貢献する大型天然ガストラック



【実現可能な開発目標 (SDGs) とは】

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGs17のゴール



御社の基幹システムへのご構想、実現に向け、お聞かせください。

運輸業
経営管理
システム

長年にわたりお付き合いを賜っております運輸業経営のユーザー様方から、ご相談とご要望を拝読し、貴重なご助言も頂戴しながら、導入時のヒヤリングから運用時のサポートを通して積み重ねたノウハウをもって、各社様ごとに弊社パッケージシステムをカスタマイズいたし、基幹システムとしてご活用いただいております。

34th Anniversary
おかげさまで34周年

TSC 東和サン ソフトクリエイティブ株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目19番4号 本郷大関ビル4階
TEL:03-3818-1541 FAX:03-3818-1546

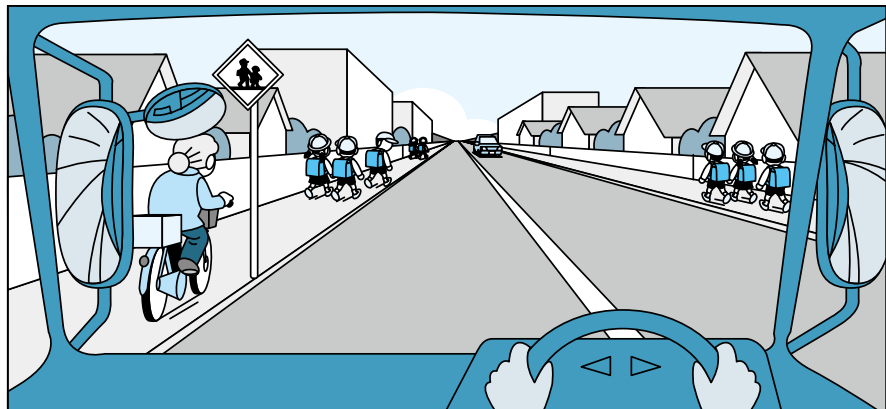
http://www.towasan-soft.co.jp

危険予知訓練(KYT)シート：交通事故防止編 あなたならどうしますか？

〔第121回〕「通学路の片側1車線道路」

状況

あなたは「学校、幼稚園、保育所等あり」の標識のある片側1車線の道路を走行しています。前方の歩道には自転車と通学中の子供もいます。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。



◆どのような危険がありますか？

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

(解説・3面)



「令和2年春の全国交通安全運動」(写真①)が、4月6日(月)から15日(水)にかけて実施される。全国交通安全運動重点は、「子供を始めとする歩行者の安全の確保」、「高齢運転者の安全運転の励行」、「自転車の安全利用の推進」。

全日本トラック協会では、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の過半数を追突事故が占め、かつ死亡事故の3割が交差点で発生している現状を踏まえ、「飲酒運転の根絶」、「追突事故及び交差点における事故の防止」を重点推進項目として徹底する。

①安全運行の確保
②追突事故及び交差点における事故の防止

「令和2年春の全国交通安全運動」(写真①)が、4月6日(月)から15日(水)にかけて実施される。全国交通安全運動重点は、「子供を始めとする歩行者の安全の確保」、「高齢運転者の安全運転の励行」、「自転車の安全利用の推進」。

全日本トラック協会では、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の過半数を追突事故が占め、かつ死亡事故の3割が交差点で発生している現状を踏まえ、「飲酒運転の根絶」、「追突事故及び交差点における事故の防止」を重点推進項目として徹底する。

①安全運行の確保
②追突事故及び交差点における事故の防止

二ニュース・ターミナル(トラック協会二ニュース)

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」

「令和2年春の全国交通安全運動」(写真①)が、4月6日(月)から15日(水)にかけて実施される。全国交通安全運動重点は、「子供を始めとする歩行者の安全の確保」、「高齢運転者の安全運転の励行」、「自転車の安全利用の推進」。

全日本トラック協会では、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の過半数を追突事故が占め、かつ死亡事故の3割が交差点で発生している現状を踏まえ、「飲酒運転の根絶」、「追突事故及び交差点における事故の防止」を重点推進項目として徹底する。

①安全運行の確保
②追突事故及び交差点における事故の防止

「令和2年春の全国交通安全運動」(写真①)が、4月6日(月)から15日(水)にかけて実施される。全国交通安全運動重点は、「子供を始めとする歩行者の安全の確保」、「高齢運転者の安全運転の励行」、「自転車の安全利用の推進」。

全日本トラック協会では、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の過半数を追突事故が占め、かつ死亡事故の3割が交差点で発生している現状を踏まえ、「飲酒運転の根絶」、「追突事故及び交差点における事故の防止」を重点推進項目として徹底する。

①安全運行の確保
②追突事故及び交差点における事故の防止

「令和2年春の全国交通安全運動」(写真①)が、4月6日(月)から15日(水)にかけて実施される。全国交通安全運動重点は、「子供を始めとする歩行者の安全の確保」、「高齢運転者の安全運転の励行」、「自転車の安全利用の推進」。

全日本トラック協会では、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の過半数を追突事故が占め、かつ死亡事故の3割が交差点で発生している現状を踏まえ、「飲酒運転の根絶」、「追突事故及び交差点における事故の防止」を重点推進項目として徹底する。

①安全運行の確保
②追突事故及び交差点における事故の防止

「令和2年春の全国交通安全運動」(写真①)が、4月6日(月)から15日(水)にかけて実施される。全国交通安全運動重点は、「子供を始めとする歩行者の安全の確保」、「高齢運転者の安全運転の励行」、「自転車の安全利用の推進」。

全日本トラック協会では、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の過半数を追突事故が占め、かつ死亡事故の3割が交差点で発生している現状を踏まえ、「飲酒運転の根絶」、「追突事故及び交差点における事故の防止」を重点推進項目として徹底する。

①安全運行の確保
②追突事故及び交差点における事故の防止

「令和2年春の全国交通安全運動」(写真①)が、4月6日(月)から15日(水)にかけて実施される。全国交通安全運動重点は、「子供を始めとする歩行者の安全の確保」、「高齢運転者の安全運転の励行」、「自転車の安全利用の推進」。

全日本トラック協会では、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の過半数を追突事故が占め、かつ死亡事故の3割が交差点で発生している現状を踏まえ、「飲酒運転の根絶」、「追突事故及び交差点における事故の防止」を重点推進項目として徹底する。

①安全運行の確保
②追突事故及び交差点における事故の防止

「令和2年春の全国交通安全運動」(写真①)が、4月6日(月)から15日(水)にかけて実施される。全国交通安全運動重点は、「子供を始めとする歩行者の安全の確保」、「高齢運転者の安全運転の励行」、「自転車の安全利用の推進」。

全日本トラック協会では、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の過半数を追突事故が占め、かつ死亡事故の3割が交差点で発生している現状を踏まえ、「飲酒運転の根絶」、「追突事故及び交差点における事故の防止」を重点推進項目として徹底する。

国土交通省は3月27日、「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定した。これは、物流の生産性向上に向けて、関係者の連携・協働による伝票や外装、データ仕様等の標準化を推進するため、加工食品分野における物流の標準化の実現に向けて官民が取るべき方策を取りまとめたもの。「成長戦略フォーアアップ」(令

和元年6月21日閣議決定の中で、標準化を図るための協議会を元年度中に立ち上げ、プランを策定するとされたことから、官民からなる「加工食品分野における物流標準化研究会」により検討が進められてきた。同アクションプランでは、「納品伝票」「外装表示」「パレット・外装サイズ」「コード体系・物流用語」の4項目について、物流標準化に取り組むこととし、4項目ごとに明示された標準化に向けて、各事業者は標準化への取り組みを進めることとした。

一方、行政は、物流総合効率化法の枠組みに基づく支援制度や表彰制度の活用等により、事業者の取り組みを支援する。また、このような取り組みについては、各事業者も含めた関係者間で達成度合いや効果の定量的把握を含めたフォローアップを行う。4項目の標準化については、工程表を策定し、5年度末までに取り組んでいくとしている。なお、同プランは国交省ホームページよりダウンロード可能。

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定
持続可能な加工食品物流を目指す

事業用トラックは車体が大きことから、急な車線変更・不用意なクラクション・公共施設の駐車場等での長時間駐車・大型車進入禁止箇所等でのUターン・駐車場や道路へのゴミのポイ捨てなどは、一般乗用車より目立ち、交通弱者や沿道の住民の方にとって、より迷惑に感じられます。プロトラックドライバーは、交通法規を守るだけでなく、マナーを守り、一般ドライバーの見本となりましょう。また、最近、交通トラブルによる事故等が社会問題化しています。あおり運転や無理な割り込みなど、他車から迷惑行為を受けた時も冷静に対応しましょう。

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定
持続可能な加工食品物流を目指す

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定
持続可能な加工食品物流を目指す

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定
持続可能な加工食品物流を目指す

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定
持続可能な加工食品物流を目指す

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定
持続可能な加工食品物流を目指す

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定
持続可能な加工食品物流を目指す

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定
持続可能な加工食品物流を目指す

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定
持続可能な加工食品物流を目指す

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定
持続可能な加工食品物流を目指す

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定
持続可能な加工食品物流を目指す

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定
持続可能な加工食品物流を目指す

安全運行のオアシス トラックステーション

全国27か所のトラックステーション(TS)は

トラックドライバーの安全運行を支える、

長距離運行に欠かせない

休憩施設です。



各施設の運営時間・概要・周辺地図は



全日本トラック協会 のHPに掲載



名称	所在地	電話番号	駐車台数
1 札幌	北海道札幌市厚別区厚別東5条1-1-2	011-897-9101	39
2 苫小牧	北海道苫小牧市ウツナイ北11-11-33	0144-55-7491	80
3 青森	青森県青森市大字荒川字品川110-1	017-729-2000 (公社)青森県トラック協会	41
4 仙台	宮城県仙台市宮城野区若竹4-1-15	022-232-9336	39
5 白河の関	福島県白河郡泉崎村大字泉崎字夏針15-1	0248-21-7167	45
6 茨城	茨城県小美玉市西郷地字新田1390	0299-48-3455	30
7 矢板	栃木県矢板市乙畑440-2	0287-48-1919	46
8 大宮	埼玉県さいたま市西区三橋6-699-1	048-623-6815	41
9 東神	神奈川県大和市上草柳588	046-261-1100	97
10 新潟	新潟県新潟市西区山田196-1	025-233-6961	52
11 金沢	石川県金沢市千木町ル21-1	076-257-2755	45
12 浜松	静岡県浜松市東区流通元町2-3	053-421-5311	116
13 安城	愛知県安城市尾崎町大縄19-1	0566-98-8823	74
14 名古屋	愛知県名古屋市港区藤前3-601	052-303-2188	97
15 亀山	三重県亀山市小野町桜口586-4	0595-82-3935	82
16 彦根	滋賀県彦根市島屋本町字むさ満2337-1	0749-26-0156	45
17 大阪	大阪府寝屋川市木屋元町20-1	072-832-2362	80
18 奈良・針	奈良県奈良市針町487-1	0743-82-0622	60
19 岡山	岡山県岡山市中区倉富285-19	086-277-4055	53
20 尾道	広島県尾道市高須町字オケ久保21193-3	0848-46-1882	37
21 三次	広島県三次市西酒屋町船所1468	0824-63-0025	30
22 北九州	福岡県北九州市小倉北区東港1-3	093-581-5031	70
23 鳥栖	佐賀県鳥栖市永吉町字来帰り617-1	0942-83-7035	48
24 諫早	長崎県諫早市貝津町1051-12	0957-26-8228	45
25 大分	大分県大分市大字上戸次字宇土ノ口6045-2	097-597-6233	43
26 宮崎	宮崎県宮崎市新富町大字三納代字畑中1765-1	0983-33-0880	18
27 鹿児島	鹿児島県鹿児島市西別府町2941-19 (流通業務団地内)	099-281-5960	50

※駐車台数は大型車とトレーラの台数の合計。なお、諫早TSは5台の中型車を含む。

行日は改正民法と同行、施行日以後に貸当を除く）の支払いは賃金請求権と、付期間に当分の間3年が適用されます。この間については、施行後の見直し検討規定がいられていすので、昭和7年3月31日までということになり、等5年（当面3年）は以下の通りです。

1-5条の対象となる権利

① 賃還（第23条）、② 賃還（第24条）、③ 非常（第25条）、④ 休業手当（第27条）、⑤ 出来高払い制（第27条）、⑥ 時間外に対する割増賃金（第⑦）、⑦ 年次有給休暇（第39条第9項）の賃金請求権（第59条）

1-14条の付加金の

『広報とらつく』 令和2年度シリーズ企画

大規模自然災害から人々の暮らしを守るトラック運送業界



強い揺れに襲われた同社事務所。書棚が倒れたり机の上の書類が散乱するなど、地震による揺れの激しさを物語っている

近年我が国では、台風や地震、大雨や大雪といった様々な自然災害が頻発し、各地で深刻な被害に見舞われている。そうした厳しい状況下でも、トラック運送業界では緊急支援物資輸送を迅速に展開し、被災者の命や生活を懸命に支えるとともに、被災直後の困難な状況乗り越えて運送事業を継続し、被災地域の復興・復興に貢献している。

そこで、『広報とらつく』では令和2年度のシリーズ企画として、トラック運送業界における社会的使命のひとつである緊急支援物資輸送をはじめとした、トラック運送業界における防災への取り組みについて紹介していく。

第1回目となる今回は、平成28年4月に発生した「平成28年熊本地震」を経験した、熊本県熊本市の(株)ミノル運送(元崎 稔代表取締役)における取り組みを紹介する。

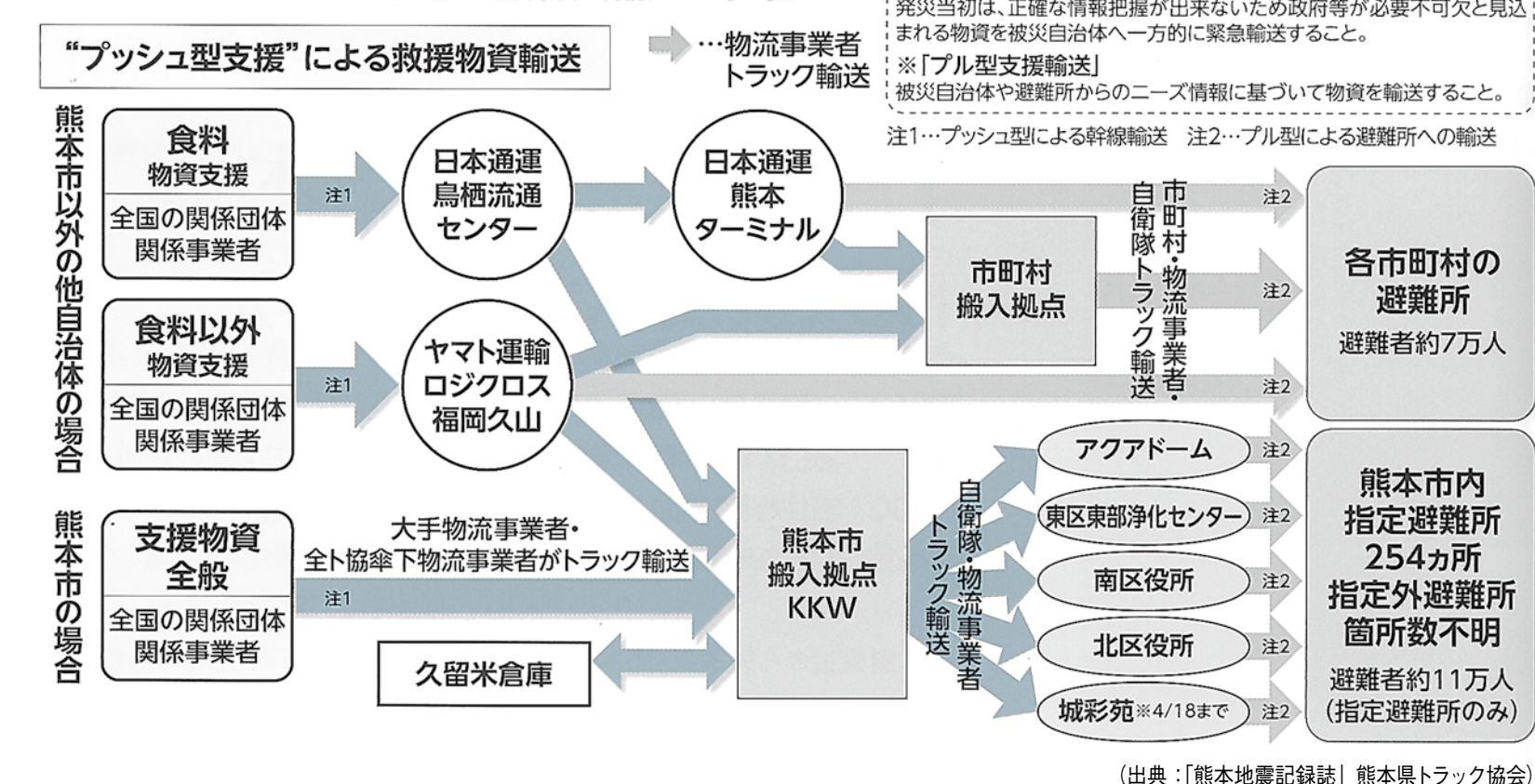


屋根瓦の破損に伴い、屋根にブルーシートをかけて応急処置を行った



地震発生前から同社事務所の玄関などに設置していた防犯カメラ(矢印)が地域の防犯に役立った

図 熊本地震における緊急支援物資輸送の仕組み

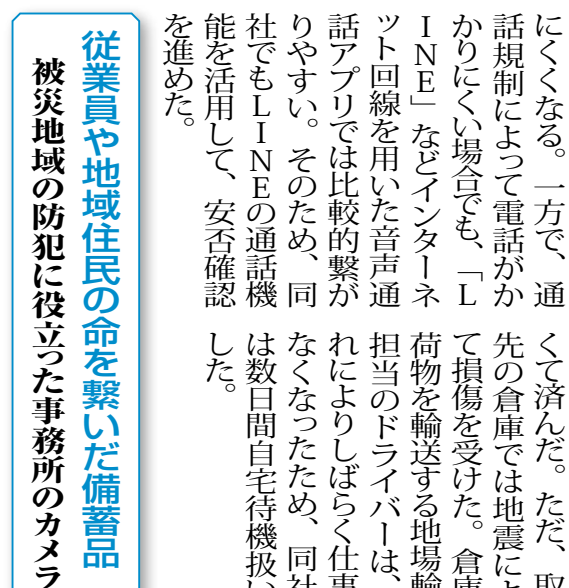


2度の強い揺れで事務所などが半壊 音声通話アプリを活用し安否確認を進める

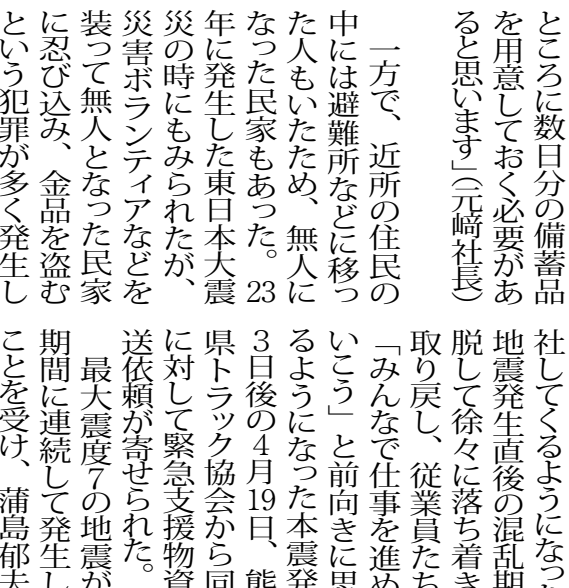
ある元崎社長の自宅を事務所として営業を続けていたが、26年に自宅のすぐ近くで発生した「平成28年熊本地震」を経験した、熊本県熊本市の(株)ミノル運送(元崎 稔代表取締役)における取り組みを紹介する。

28年4月14日21時26分、熊本県熊本市を震源としたマグニチュード6.5の地震(前震)が発生した。元崎社長は夕食をとり終え、自宅のすぐ近くで発生した地震の揺れに驚き、地震の激しい揺れに見舞われた。この地震で、熊本県益城町では震度7を観測し、同社事務所のあった熊本市東区でも震度6を観測している。

さらに、16日1時25分にもマグニチュード7.3の地震(本震)が発生。益城町・西原村で震度7を観測されたほか、熊本市東区でも震度6強を観測した。前震によって自宅や同社事務所にも被害があったため、本震発生当時、元崎社長は孫たちとともに近くに止めていたキャンピングカーで寝ていた。本震によって、激しい揺れが発生した際には、元崎社長は一緒に寝ていた孫たちを守ることで精いっぱいだったという。なお、同一地域で震度7の揺れが短期間に2回観測されたのは、気象庁震度階級に「震度7」

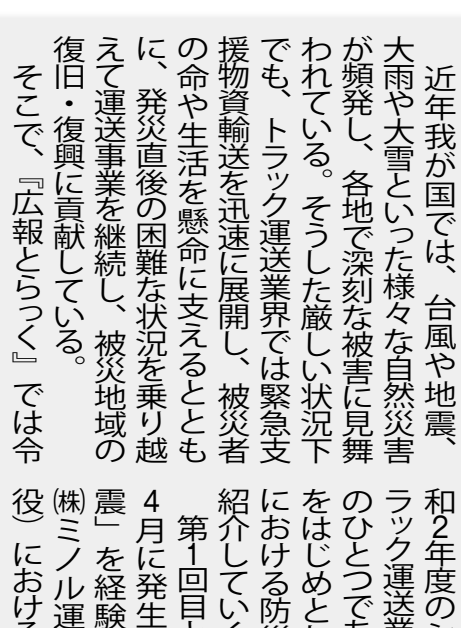
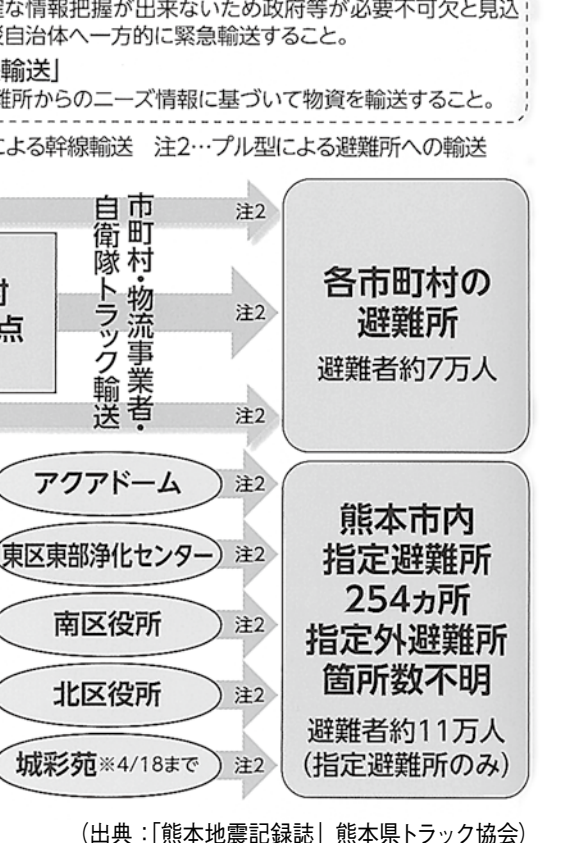


屋根瓦の破損に伴い、屋根にブルーシートをかけて応急処置を行った

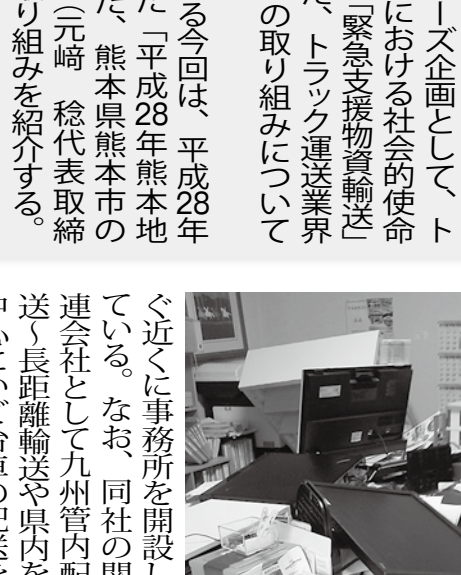


地震発生前から同社事務所の玄関などに設置していた防犯カメラ(矢印)が地域の防犯に役立った

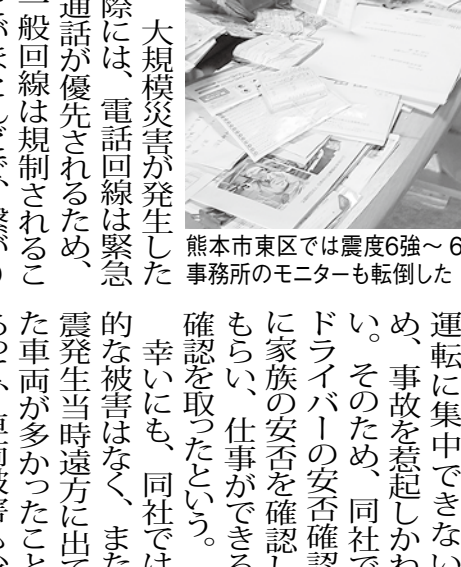
図 熊本地震における緊急支援物資輸送の仕組み



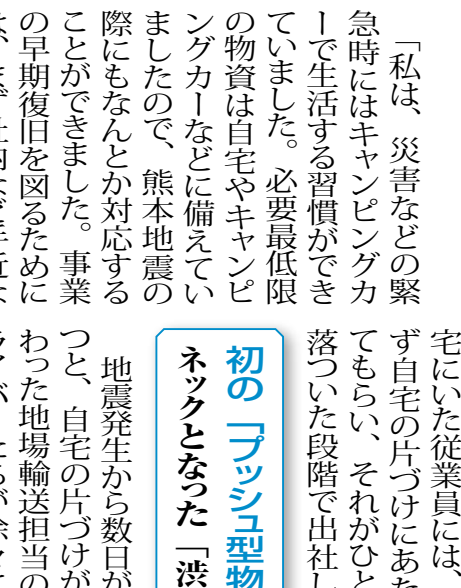
屋根瓦の破損に伴い、屋根にブルーシートをかけて応急処置を行った



地震発生前から同社事務所の玄関などに設置していた防犯カメラ(矢印)が地域の防犯に役立った

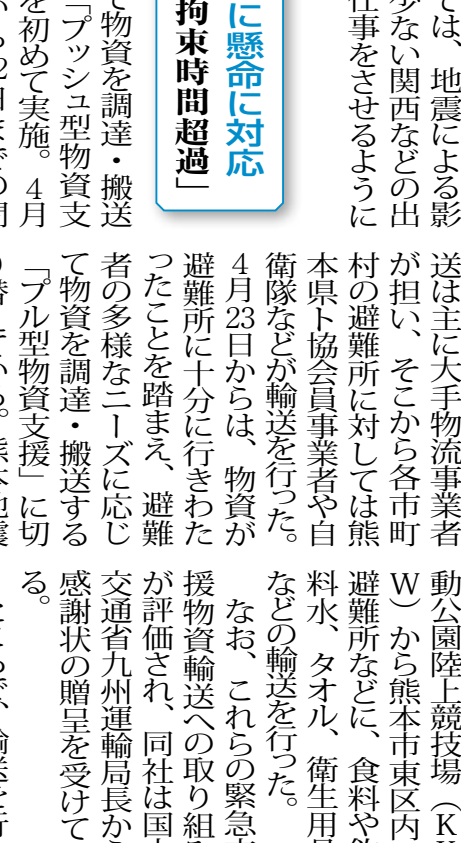


屋根瓦の破損に伴い、屋根にブルーシートをかけて応急処置を行った



地震発生前から同社事務所の玄関などに設置していた防犯カメラ(矢印)が地域の防犯に役立った

図 熊本地震における緊急支援物資輸送の仕組み



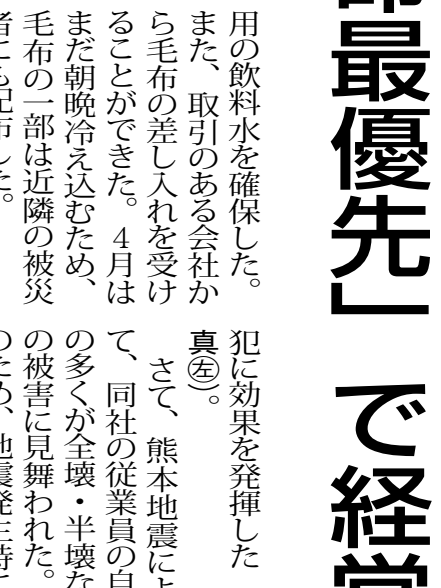
屋根瓦の破損に伴い、屋根にブルーシートをかけて応急処置を行った



地震発生前から同社事務所の玄関などに設置していた防犯カメラ(矢印)が地域の防犯に役立った

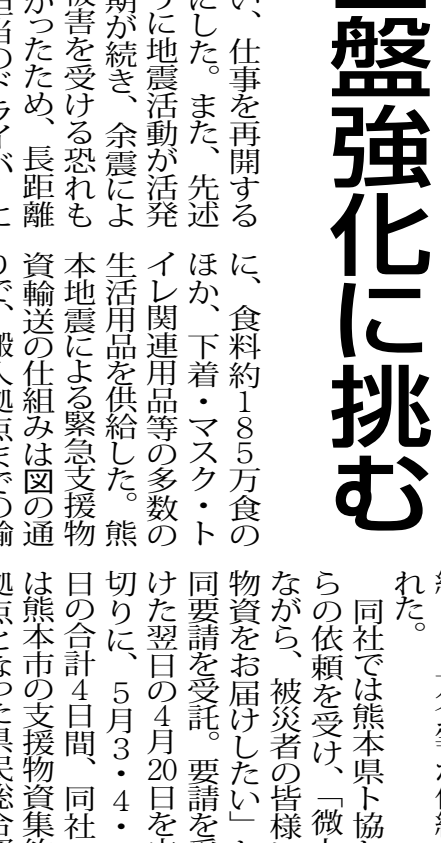


屋根瓦の破損に伴い、屋根にブルーシートをかけて応急処置を行った



地震発生前から同社事務所の玄関などに設置していた防犯カメラ(矢印)が地域の防犯に役立った

図 熊本地震における緊急支援物資輸送の仕組み



立て続けに激震が襲った熊本 困難を乗り越え緊急支援物資輸送を遂行 事業継続に必要な「日頃からの備え」「人命最優先」で経営基盤強化に挑む

第1回 「平成28年熊本地震」を経験した運送事業者の取り組み

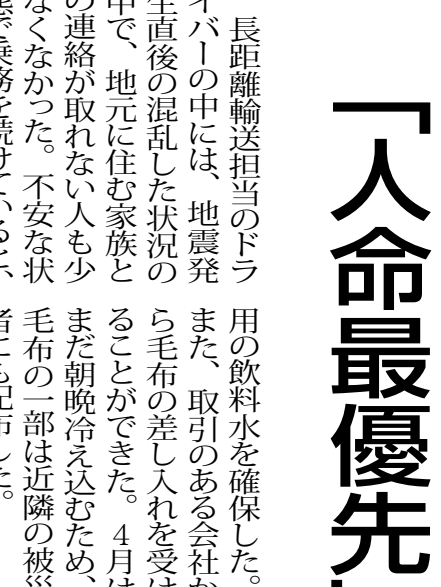
(株)ミノル運送(熊本県熊本市)



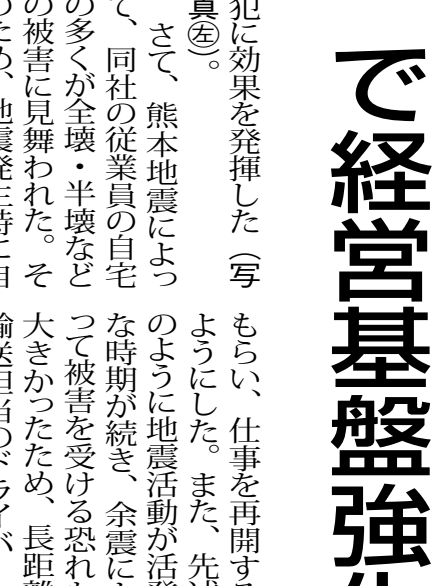
熊本市東区では震度6強～6弱の揺れを観測。事務所のモニターも転倒した



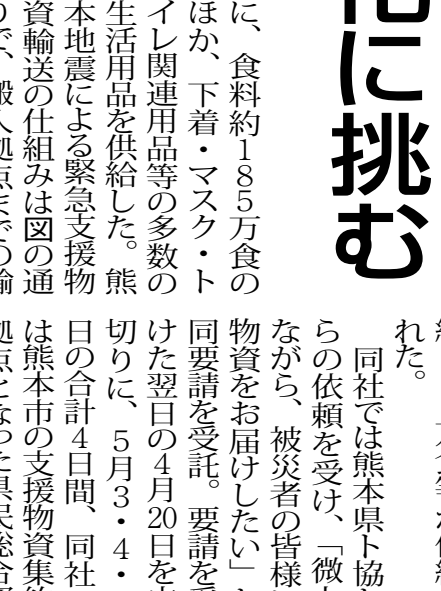
熊本市東区では震度6強～6弱の揺れを観測。事務所のモニターも転倒した



地震発生前から同社事務所の玄関などに設置していた防犯カメラ(矢印)が地域の防犯に役立った



屋根瓦の破損に伴い、屋根にブルーシートをかけて応急処置を行った



地震発生前から同社事務所の玄関などに設置していた防犯カメラ(矢印)が地域の防犯に役立った

長距離輸送担当のドライバーの中には、地震発生直後の混乱した状況の中で、地元に住む家族との連絡が取れない人も少なくあった。不安な状態で乗務を続けている、運転に集中できないため、事故を惹き起こす恐れがある。そのため、同社ではドライバーの安否確認時に家族の安否を確認してもらい、仕事ができるか確認を取ったという。

幸いにも、同社では人的被害はなく、また地震発生当時遠方に出ている車両が多かったこともあって、車両被害も少なく済んだ。ただ、取引先の倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

初めの「プッシュ型物資支援」に懸命に対応 ネットとなった「渋滞」と「拘束時間超過」

「プッシュ型支援」による救援物資輸送

「私は、災害などの緊急時にはキャンピングカーで生活する習慣ができていました。必要最低限の物資は自宅やキャンピングカーなどに備えていましたので、熊本地震の際にもなんとか対応することができました。事業の早期復旧を図るためには、まず社内など手近なところの数日分の備蓄品を用意しておく必要があると思います。」(元崎社長)

被災地域や地域住民の命を繋いだ備蓄品 被災地域の防犯に役立った事務所のカメラ

被災地域や地域住民の命を繋いだ備蓄品

本震が発生してから3か月ほどは、元崎社長は自宅と事務所の近くに止めてあったキャンピングカーの中で生活を余儀なくされた。元崎社長は車の中を炊飯器を使ってご飯を炊き、被災した近所の住民に対しておにぎりなどの食事をふるまっていた。被災した状況の中で、業務活動が続いていくにあたり、まず必要となったのが「備蓄品の確保」であった。元崎社長は倉庫内に水を保管していたため、それで従業員などの食事をふるまっていた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

大規模災害が発生した際の、電話回線は緊急連絡が優先されるため、一般回線は規制されることとなる。一方で、通話規制によって電話が、先ず倉庫では地震による損傷を受けた。倉庫の荷物を輸送する地場輸送担当のドライバーは、これによりしばらくは仕事が難しい。そのため、同社でもLINEの通話機能を活用して、安否確認を進めた。

- ▶取材協力：株ミルノ運送（元崎稔代表取締役）、ミルノ運送㈱（猪口由季子統括運行管理者・配車担当）
- ▶参考資料：「熊本地震記録誌 県民の命をつないだトラックの活躍」（熊本県トラック協会）、「平成29年度防災白書」（内閣府）
- ▶会社概要：株ミルノ運送【本社・熊本県熊本市東区沼山津1-23-47、従業員数15人、車両数15台】、ミルノ運送㈱【本社・同上、従業員数20人、車両数24台】

令和2年度 トラック運送業界の主な動き

ますます加速する「トラック運送業界のさらなる健全化」

4月になり、令和2年度がスタートした。ここでは、令和2年度におけるトラック運送業界の主な動きについて紹介する。

1 「標準的な運賃の告示制度」いよいよ導入へ

4月2日に公聴会実施。大型連休前後の告示を目指す

「働き方改革関連法」の施行に伴い、令和6年度からトラックドライバーに時間外労働の上限規制(年960時間)が適用されることを踏まえ、緊急にドライバーの労働条件を改善していくために実施された「貨物自動車運送事業法」の一部改正。そのうち、一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示に関して、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で運輸審議会(原田尚志会長)への諮問を行った。

標準的な運賃については、ドライバーの労働条件改善等を図るため、「法令を遵守して持続的に事業を運営するための参考となる運賃を示すことが効果的」との趣旨により創設されるもので、「トラック運送事業の能率的な経営の下における適正な原価」に、「適正な利潤」を加えたものを基準とすることとしている。また、原価の算定にあたっては、「ドライバーの賃金を全産業の標準的水準に是正」すること、また「コンプライアンスを確保」できることを前提に算定が行われた。

現在、運輸審議会での審議が進められており、4月2日には、東京・霞が関の中央合同庁舎第4号館にて公聴会が開催される予定。公聴会では、公述人からの意見聴取が行われるが、公述人には馬渡雅敏全日本トラック協会副会長が選定された。3月25日に公表された公述書によると、トラック運送業界として国土交通省の考え方に全面的に賛成としており、「是非、この考え方に沿って算定され、公表されている運賃(案)を正式に告示していただきたい」との意見が述べられる予定。

今後、早ければ4月末に運輸審議会からの答申が行われ、それを受けて国交省では、大型連休前後に標準的な運賃の告示を行いたいとしている。

2 改善基準告示見直しへの動き

令和6年4月の施行に向けて、この秋実態調査を実施

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)については、平成31年4月に施行されている「働き方改革関連法」の国会附帯決議事項を踏まえ、過労死防止等の観点から総拘束時間等の改善などの見直しが求められている。

厚生労働省では、改善基準告示見直しに向け、昨年12月に「労働政策審議会労働条件分科会自動車運転者労働時間等専門委員会」(委員長・藤村博之法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授)を立ち上げ、検討を進めている。

同専門委員会では、拘束時間、休息期間、連続運転時間といった各項目について、幅広く見直しを検討していく(表)。

表 改善基準告示見直しの主な論点

拘束時間 (※労働時間(法定+時間外+休日)+休憩時間)	・働き方改革関連法の施行を踏まえ、どうあるべきか (令和6年4月から時間外労働の上限が年960時間) ・過労死等の防止の観点から、どう見直すべきか
休息期間 (※1日-拘束時間)	・拘束時間の議論を踏まえどうあるべきか ・インターバル規制との関係について
連続運転時間 (※4時間の後30分の休憩)	・安全性を確保しつつ、生産性向上に資するための見直しについて
その他	・年960時間の猶予期間終了後のさらなる改善について(将来的に一般則適用) ・危険物輸送など緊急時の拘束時間の適用除外について

今年度は、自動車運転者の労働時間等の実態把握・調査を目的に、モードごとに設置された「自動車運転者の労働時間等に係る実態調査検討会」における検討を踏まえて、秋をめどに実態調査を実施。調査結果を踏まえ、同専門委員会では3年1月以降、改善基準告示見直しの検討結果を取りまとめた上で、労働条件分科会に報告することとされている。

なお、新しい改善基準告示は、3年12月の改正・公布を予定。4年1月から6年3月までの間を周知・施行準備期間にあてた上で、自動車運転者に対する時間外労働の上限規制適用猶予が終わる6年4月に施行される予定。

3 道路法改正

「特殊車両の新たな通行制度」創設。今国会での成立へ

政府は2月4日、大型車両の通行に係る手続きの合理化などの措置を盛り込んだ「道路法等の一部を改正する法律案」を閣議決定。同法案は同日に衆議院に提出され、今国会での成立を目指している。

近年の大型車両による物流需要の増大に伴い、特殊車両の通行許可手続きの長期化など事業者負担が増大し、生産性が低下していた。全日本トラック協会では、令和元年12月17日に、池田豊国土交通省道路局長に対して「特殊車両通行許可に関する要望書」を提出するなど、特殊車両通行許可手続きの簡素化・短期化の実現への働きかけを展開してきた。

改正により、デジタル化の推進を受け、事前に登録を受けた特殊車両が即時に通行可能経路を通行できるようになる。

具体的には、トラック運送事業者はあらかじめ車両情報等を国交大臣に申請・登録(5年間有効)。通行前に発着地・貨物重量を入力することで、インターネット上で通行可能経路を確認することができる。同経路に従って通行する場合は、許可を受けることなく通行することが可能となる。また、国交大臣は、ETC2.0を通じて実際に当該車両が通行した経路等の把握を行うこととなる。一方、事業者は通行経路および積載する貨物の重量を記録、保存しなければならない。

これにより国交省は、現在平均で約30日かかっている特殊車両の通行に係る手続きの期間について、3年度末までに、新たな通行制度では即日、従来の許可を取得する車両については約10日に短縮できると見込んでいる。

4 「ホワイト物流」推進運動と「運転者職場環境良好度認証制度」

新認証制度スタート「より働きやすい」労働環境を実現

国土交通省・経済産業省・農林水産省が中心となり、「トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化」「女性や60代以上のドライバー等も働きやすい、より『ホワイト』な労働環境の実現」——に向けて展開されている「ホワイト物流」推進運動。令和2年2月末時点で866社が同運動への賛同を表明している。

同運動への参加を通じて、社会的影響力の大きな荷主企業において「ホワイト物流」への具体的な取り組みが検討され、確実に実施されていくことにより、各業界や地域において「運び方改革」に向けた取り組みの広がりが期待されている。

国交省などでは、今年度も荷主企業等に同運動への参加を呼びかけていくとともに、国民に対しては政府広報等を通じて物流への理解と協力を求めていくこととしている。

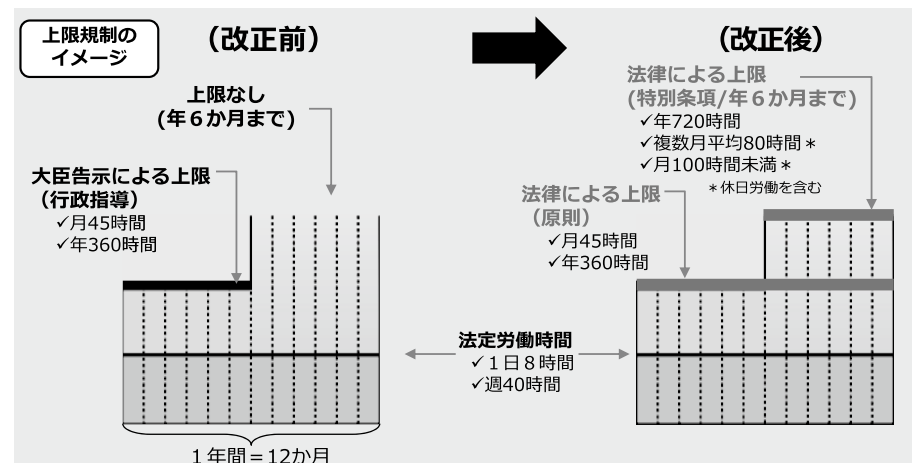
一方、トラックなど自動車運送事業者の運転者の労働条件や労働環

境を改善するとともに、必要となる運転者を確保・育成するために、長時間労働の是正などといった「働き方改革」に取り組む事業者を認証する「運転者職場環境良好度認証制度」[愛称・働きやすい職場認証制度、認証実施団体=(一財)日本海事協会]が今年度試行実施される。

運送事業者にとっては、自社の働きやすさ等について、第三者を介した中立的・客観的な評価として示すことができるようになることで、ドライバー採用活動の円滑化や取引先からの信頼向上による契約受注への好影響が期待できるものとなっている。

■法改正のポイントと上限規制のイメージ

- ①時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として、月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることができない。
 - ②臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合でも、
 - ・時間外労働…年720時間以内
 - ・時間外労働+休日労働…月100時間未満、2~6か月平均80時間以内とする必要がある。
 - ③原則である月45時間を超えることができるのは、年6か月まで。
 - ④法違反の有無は、「所定外労働時間」ではなく、「法定外労働時間」の超過時間で判断される。
- ※なお、上記内容は、大企業に対しては平成31年4月より施行されている。



36 協定で定める時間外労働及び休日労働について留意すべき事項に関する指針(ポイント)

- ①時間外労働・休日労働は必要最小限にとどめてください。
- ②使用者は、36協定の範囲内であっても労働者に対する安全配慮義務を負います。また、労働時間が長くなるほど過労死との関連性が強まることに留意する必要があります。
- ③時間外労働・休日労働を行う業務の区分を細分化し、業務の範囲を明確にしてください。
- ④臨時的な特別の事情がなければ、限度時間(月45時間・年360時間)を超えることはできません。限度時間を超えて労働させる必要がある場合は、できる限り具体的に定めなければなりません。この場合にも、時間外労働は、限度時間にできる限り近づけるように努めてください。
- ⑤1か月未満の期間で労働する労働者の時間外労働は、目安時間(1週間:15時間、2週間:27時間、4週間:43時間)を超えないように努めてください。
- ⑥休日労働の日数及び時間数をできる限り少なくするように努めてください。
- ⑦限度時間を超えて労働させる労働者の健康・福祉を確保してください。
- ⑧限度時間が適用除外・猶予されている事業・業務(自動車運転業務など)についても、限度時間を勘案し、健康・福祉を確保するよう努めてください。



8Lエンジン搭載のQuonが 更なる生産性を実現

11Lエンジンに加えて8Lエンジン搭載車がラインアップに加わりました。

ウイングはもちろん、ダンプ、ミキサー仕様もご用意。

より多く、より効率的に生産性の高い車両を提供します。



Going the Extra Mile



一歩先を行く
生産性



最大700kg*の積載能力向上を実現

8Lエンジンの採用により、シャーシを300kg軽量化することに成功、また架装メーカーとの協業によるボディの軽量化で「パーフェクトQuon」に標準仕様車と高積載仕様車を設定しました。

輸送の効率化を通して、お客様の生産性はさらに一歩前進します。



ミキサー高積載仕様車



ダンプ高積載仕様車



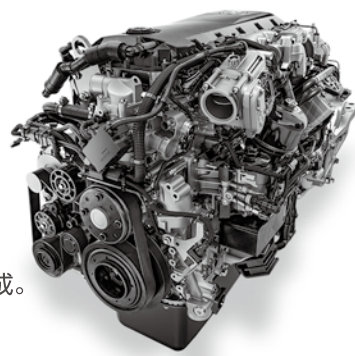
カーゴ高積載仕様車

*当社GH11エンジン搭載「パーフェクトQuon」比

軽量・コンパクトかつパワフルな「GH8エンジン」

ダウンサイジングにより軽量・コンパクトでありながら、低回転から幅広い回転域で力強いトルクを発生。

平成28年排出ガス規制に適合するとともに、全車重量車燃費基準+5%を達成。



UDトラック公式ホームページで
Quon8Lエンジン搭載車をお確かめください。



ほんのヒトコマ

【第61回】 前川しんすけ



40年後……「皆さん、とても仲良しなんですわね!」
「卒業式してませんか!」

法令クイズ

- ①〇(法第71条第2号) 身体障害者用の車椅子が通行しているときは、一時停止し、又は徐行して、その通行又は歩行を妨げないようにしなければならない。
- ②×(法第38条第1項) 横断歩道に接近する場合に、横断しようとする歩行者又は自転車がいないことが明らかでない限り、当該横断歩道等の直前で停止することなどができるような速度で進行しなければならない。この場合において、横断し、又は横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。
- ③〇(法第38条第2号) 車両等は、交差点又はその直近で横断歩道の設けられていない場所において歩行者が道路を横断しているときは、その歩行者の通行を妨げてはならない。
- ④〇(法第9条) 警察署長の許可を受けて、歩行者用道路を通行するときは、特に歩行者に注意して徐行しなければならない。
- ⑤×(法第38条第2項) 横断歩道又はその手前の直前で停止している車両等がある場合において、当該停止している車両等の側方を通過してその前方に出ようとするときは、その前方に出る前に一時停止しなければならない。

高年齢労働者が安心・安全に働ける 職場環境実現に向けて

図 平成30年の被災者年齢別死傷災害発生状況

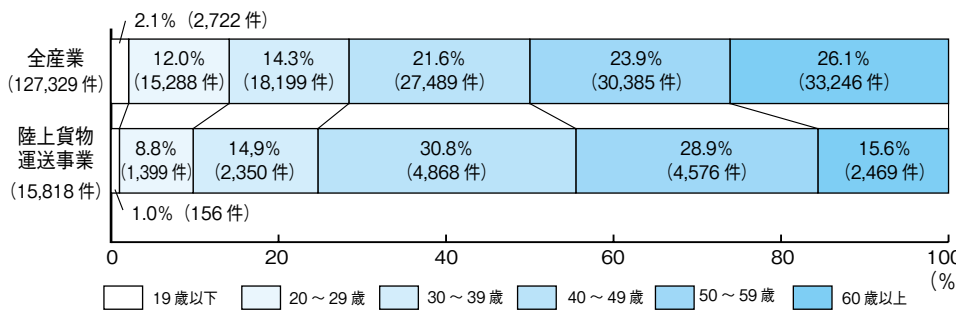


表 事業者と労働者に求められる取り組み

事業者求められる取り組み

①～⑤のうち法令で義務付けられているものに必ず取り組むことに加えて、実施可能なものに取り組む

- ①安全衛生管理体制の確立等
・経営トップ自らが安全衛生方針を表明し、担当する組織や担当者を指定
・高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害についてリスクアセスメントを実施
- ②職場環境の改善
・照度の確保、段差の解消、補助機器の導入等、身体機能の低下を補う設備・装置の導入
・勤務形態等の工夫、ゆとりある作業スピード等、高年齢労働者の特性を考慮した作業管理
- ③高年齢労働者の健康や体力の把握
・健康診断や体力チェックにより、事業者、高年齢労働者双方が当該高年齢労働者の健康や体力の状況を客観的に把握
- ④高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
・健康診断や体力チェックにより把握した個々の高年齢労働者の健康や体力の状況に応じて、安全と健康の点で適合する業務をマッチング
・集団および個々の高年齢労働者を対象に身体機能の維持向上に取り組む
- ⑤安全衛生教育
・十分な時間をかけ、写真や図、映像等、文字以外の情報を活用した教育を実施
・再雇用や再就職等で経験のない業務や業務に従事する場合は、特に丁寧な教育訓練

労働者に求められる取り組み

- ・自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持管理に努める
- ・日頃から運動を取り入れ、食習慣の改善等により体力の維持と生活習慣の改善に取り組む

図は、平成30年に発生した労働災害について、被災者年齢別に示したものである。

近年、労働災害による休業4日以上以上の死傷者の

1 高年齢労働者を取り巻く労働災害の現状

厚生労働省ではこのほど、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(通称…エイジフレンドリーガイドライン)」をまとめた。

同ガイドラインでは、高年齢労働者の就労が一層進み、労働災害による休業4日以上以上の死傷者のうち、60歳以上の労働者の占める割合が増加すると見込まれる中、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、事業者や労働者に取り組みが求められる。

同ガイドラインでは、高年齢労働者の就労が一層進み、労働災害による休業4日以上以上の死傷者のうち、60歳以上の労働者の占める割合が増加すると見込まれる中、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、事業者や労働者に取り組みが求められる。

厚労省

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定

2 事業者と労働者に求められる取り組み

うち、60歳以上の労働者の占める割合が増加傾向にある。全産業では、60歳以上の労働者の占める割合は26・1%となり、全体の4分の1を超えている。また、陸上貨物運送事業では、休業4日以上以上の死傷者のうち、60歳以上の労働者の占める割合は33・2%と、全体の4分の1を超えている。

同ガイドラインでは、高年齢労働者の就労状況や業務の内容等の実情に応じて、国や関係団体等による支援も活用して、実施可能な高年齢労働者に対する対策に積極的に努めるよう呼びかけている。

また、労働者に対しては、事業者が実施する高年齢労働者に対する対策の取り組みに協力するとともに、自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組むよう呼びかけている。

同ガイドラインで紹介されている、事業者・労働者に求められる取り組みは、表の通り。

なお、事業者がこれらの事項に取り組むにあたり、

厚労省 エイジフレンドリー職場へ! みんなで改善 リスクの低減 令和2年度「全国安全週間」を7月に実施

厚生労働省は、7月1日(火)～7日(火)を「全国安全週間」、6月1日(月)～30日(火)を準備期間として、様々な取り組みを行う。

労働災害による被災者数は長期的には減少しており、令和元年については「死亡者数」「休業4日以上以上の死傷者数」(以下、死傷者数)は、ともに前年を下回る見込みだが、死傷者数のうち60歳以上の労働者が占める割合は増加傾向にあり、平成30年度より取り組み期間が始まった「第13次労働災害防止計画」における死傷者数の目標(死傷者数を平成29年と比較して、令和4年までに5%以上減少させる)達成に向けては、さ

※事業場における危険性や有害性の特定、リスクの見積り、優先度の設定と比較して、令和4年までに5%以上減少させる)達成に向けては、さ

食の新旧街道を行く

—俯瞰食文化の視点から—

フードジャーナリスト、食文化研究家 向笠 千恵子

173 「20西イチグルメ③」ヒバゴンの玉手箱

右に流れていく景色を深読みすると楽しい。地域の歴史や伝説などを思い起こし、風景に重ね合わせるのだ。スケールが大きすぎて夢があるのは、広島県比婆山のヒバゴン伝説。70年代に日本中で話題になった類人猿型の未確認動物だ。背は1・5メートル、お尻は丸い。そのうらなひは、もも肉のステーキをオリーブオイルで焼く。そのうらなひは、もも肉のステーキをオリーブオイルで焼く。そのうらなひは、もも肉のステーキをオリーブオイルで焼く。

右に流れていく景色を深読みすると楽しい。地域の歴史や伝説などを思い起こし、風景に重ね合わせるのだ。スケールが大きすぎて夢があるのは、広島県比婆山のヒバゴン伝説。70年代に日本中で話題になった類人猿型の未確認動物だ。背は1・5メートル、お尻は丸い。そのうらなひは、もも肉のステーキをオリーブオイルで焼く。そのうらなひは、もも肉のステーキをオリーブオイルで焼く。そのうらなひは、もも肉のステーキをオリーブオイルで焼く。

安全を求められる現場でJIS規格認証品を使ってみませんか?

JIS P-A-MAN ベルト荷締機

豊富なタイプを60種類品揃え!! あらゆる現場をサポートします!! (取扱いベルト荷締機一例)

品番	6479367000	Jフック	巾50mm	厚み2mm
型式	JFC52J	2,925円	●固定ベルト1m・巻取ベルト5m	

品番	6479413000	Eクリップ	巾50mm	厚み2mm
型式	JF523E	2,530円	●固定ベルト1m・巻取ベルト3m	

品番	6479623000	しぼりJフック	巾50mm	厚み2.8mm
型式	JF58UJ	4,750円	●固定ベルト1m・巻取ベルト8m	

JIS P-A-MAN ポリベルトスリング

豊富なサイズを80種類品揃え!! どんな現場もサポートします!! (取扱いポリベルトスリング一例)

品番	6451503000	S50030	2,850円	ポリ入りかため・ソフト面付
型式			巾50mm	長さ3m

品番	6452305000	R35050	3,525円	ポリ入りかため
型式			巾35mm	長さ5m

創業1965年 信頼の3年保証

商品の詳細は当社ホームページ、又はカタログをご覧ください。

〒550-0021 大阪市西区川口4-1-5

ご注文・お問合せ電話 0120-202-800

https://pa-man.shop

プリンター一体型業務用アルコール測定器 ALC-miniⅣ Alcohol Recording System for Professional

～MINIⅢファミリーをお使いの皆様へ～ 2024年9月30日保守校正対応終了となります。

ALC-miniⅢ Alcohol Recording System for Professional

miniシリーズ最新版! 簡単操作で免許証も確認。 定価: ¥128,000 (税抜)

血圧計 特別キャンペーン実施中!

オムロンヘルスケア株式会社 自動血圧計 HBP-9020-JP

健太郎 定価: ¥298,000 (税抜)

血圧計 特別キャンペーン実施中! 血圧計 特別キャンペーン実施中!

連動

アルコールと血圧測定の結果を合わせて記録・管理

200台限定の特別価格!! ¥84,000 (税抜)

※アルコール測定器と連動の場合別途アプリケーションの購入が必要になります

東海電子株式会社 TEL 042-526-0905

詳細は東海電子 HP の新着情報をご確認ください

東海電子 Q 検索

※死亡事故件数は事業用貨物自動車第1当事者とするもの(軽自動車を除く)